

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画 前期3年(平成27年度～平成29年度)総括表

目標1 支え合い、助け合う地域づくり

○主な取組と成果

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて各日常生活圏域ごとに支え合いのしくみづくり会議が活動を開始し、また地域包括ケア推進の拠点となるモデルハウスを中央区に2か所設置した。これにより助け合い活動を推進する体制が整った。
- ・高齢者等あんしん見守り活動事業により、地域包括支援センターや自治会・関係機関と協働して地域の現状把握を行い、地域の見守り活動を行った。

○後期3年の課題

- ・各日常生活圏域ごとに生活支援の取組及び見守り活動を加速していく必要がある。

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

○主な取組と成果

- ・地域の茶の間の助成数が平成27年度51か所、28年度53か所、29年度63か所と増加しており、身近な地域で交流できる居場所の整備が進んでいる。
- ・地域活動支援センターのⅢ型の事業所数が平成27年度は6事業所、28年度は7事業所、29年度は8事業所と1か所ずつ増加しており、障がい者の居場所及び気軽に相談できる場所の整備が進んでいる。
- ・生きがい対応型通所事業の各種教室や老人憩の家により、高齢者に生きがいと交流の場を提供できた。
- ・子育て支援の区づくり事業を実施し、妊娠期から子育て期まで、地域で安心して子育てができるよう育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供できた。また中央区の子育て情報をホームページを活用し発信することで子育て環境の整備を進めた。

○後期3年の課題

- ・身近な地域で交流できる居場所のさらなる充実を目指し、地域の茶の間の数と開催数を増やしていく必要がある。
- ・障がい者の居場所を拡充するだけでなく、障がい者がさらに社会参加できる仕組みづくりを、社会全体で協働して創っていく必要がある。
- ・老人憩の家や各種教室等の高齢者の交流場所の新規利用者の開拓や、多世代交流への取り組みなど、地域包括ケアシステムとも連動した事業内容の検討の必要がある。
- ・未だ育児不安を抱える保護者は多いため、安心して子育てできる環境づくりのさらなる支援が必要がある。
- ・子育て支援の中でも、ニーズはあるにもかかわらず、利用者が伸びないものもあるため、広報など周知方法を工夫し、多くの母親に子育て支援がいきわたるようにする必要がある。

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

○主な取組と成果

- ・地域活動支援センターのⅢ型の事業所数が平成27年度は6事業所、28年度は7事業所、29年度は8事業所と1か所ずつ増加しており、障がい者の居場所及び気軽に相談できる場所の整備が進んでいる。
- ・子育て支援の区づくり事業を実施し、妊娠期から子育て期まで、安心して地域で子育てできるように専門職への相談の場を提供できた。
- ・成年後見支援センターの相談件数が、平成27年度末947件、28年度末1,210件、29年度(4月～1月)1,213件と増加しており、成年後見について相談できる場所が浸透しつつある。
- ・介護に係る相談・支援、虐待防止、権利擁護等多岐にわたる業務を行ってきたことにより、高齢者について何でも相談ができる場所として、地域包括支援センターが定着しつつある。

○後期3年の課題

- ・どの相談機関も職員数に限りがあり、今後相談件数が増え続けた場合、相談対応の質を維持することが困難となることが予想される。
- ・現在の日常生活圏域は、実態とズレが生じており、地域包括支援センターの業務に支障をきたすことがあるため、圏域の変更の必要がある。また地域包括支援センターは、各圏域での支え合いのしくみづくり会議やしくみづくり推進員と連携して市民の身近な相談体制を確立する必要がある。

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

○主な取組と成果

- ・特定健診、各種がん検診の受診促進、健康の保持増進のための食生活や運動についての健康教育に取り組み、わずかではあるが、特定健診、各種がん検診の受診率が上昇した。
- ・食生活改善推進委員や運動普及推進委員と協力し、地域で健康教室を開催し、健康づくりの啓発を行った。

○後期3年の課題

- ・中央区の課題である特定健診、各種がん検診の受診率向上及び糖尿病予防に取り組み、健康寿命延伸を図る必要がある。

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

○主な取組と成果

- ・自主防災組織結成率が平成27年4月83%、28年4月84%、29年85.4%と向上しており、自力で避難することが困難な方の援護体制が整ってきている。
- ・あんしん連絡システム事業により、ひとり暮らしの高齢者に、安心連絡システム、福祉電話及びシルバーホンの設置を行い、ひとり暮らしの高齢者の不安解消に寄与した。

○後期3年の課題

- ・自主防災組織の結成に引き続き支援するとともに、避難行動要支援者制度の周知に努める。また日ごろから要支援者と支援者の関係を構築する必要がある。
- ・福祉電話が、平成30度からの福祉電話の新規受付は終了となる。その他のあんしん連絡等については引き続き継続実施するため、制度の周知を行い利用希望者の協力者確保について日頃からの交流を促す必要がある。